

案件 2 長期未整備公園緑地（相生山緑地）の見直しについて

(1) 関連する議案

- 第 1 号議案 名古屋都市計画用途地域の変更
- 第 3 号議案 名古屋都市計画高度地区の変更
- 第 4 号議案 名古屋都市計画防火地域及び準防火地域の変更
- 第 5 号議案 名古屋都市計画風致地区の変更
- 第 8 号議案 名古屋都市計画緑地の変更

(2) 相生山緑地の都市計画変更

「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム（第2次）」において、都市計画の見直しの対象とした公園緑地のうち、令和3年度に地元説明会を実施した相生山緑地について、一部区域の削除を行う。

名 称	変更の概要
第 10 号 相生山緑地	宅地化の進行区域の削除 【面積 約 123.7ha → 120.1ha】

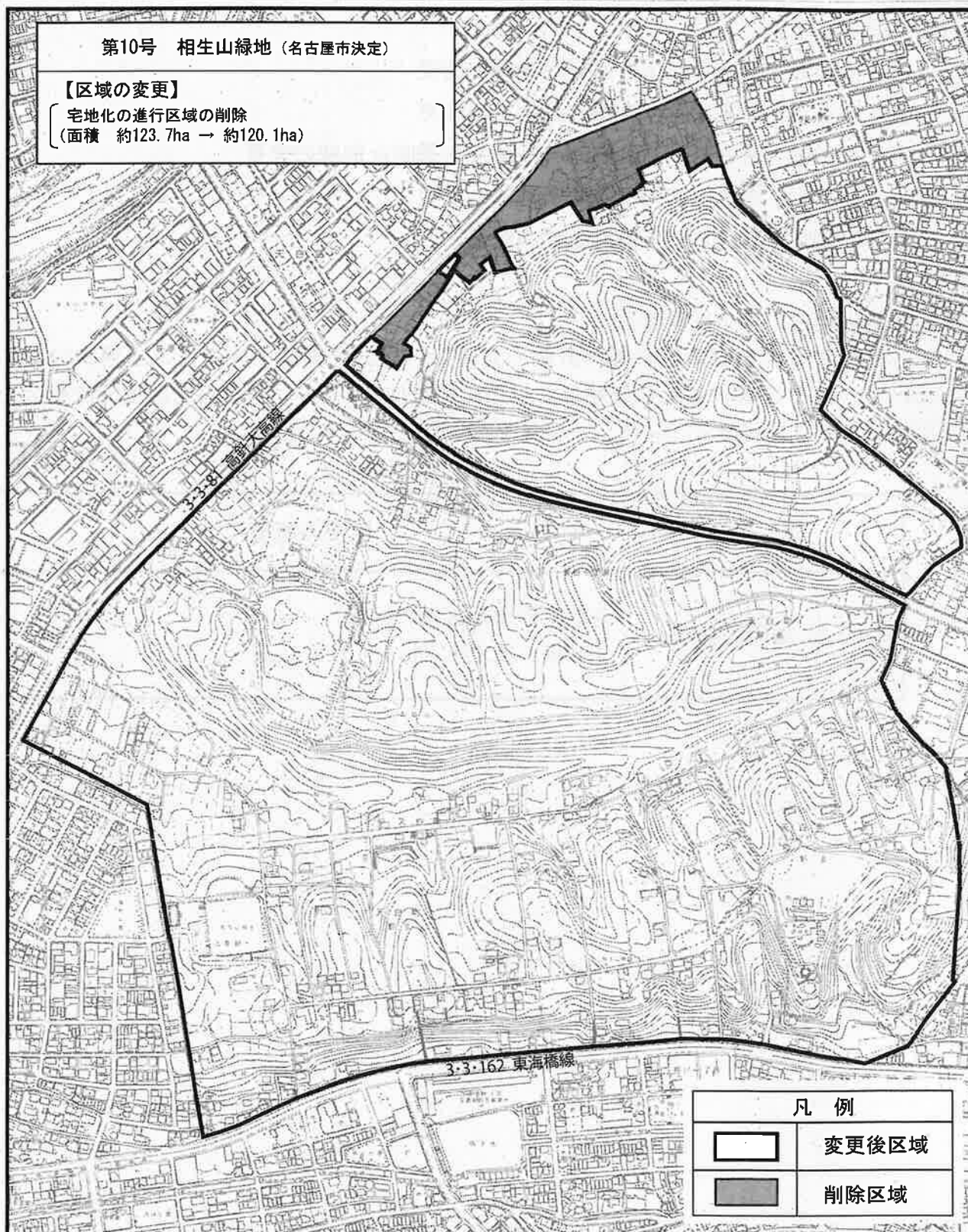
参考図（その1）



第10号 相生山緑地（名古屋市決定）

【区域の変更】

〔宅地化の進行区域の削除
（面積 約123.7ha → 約120.1ha）〕

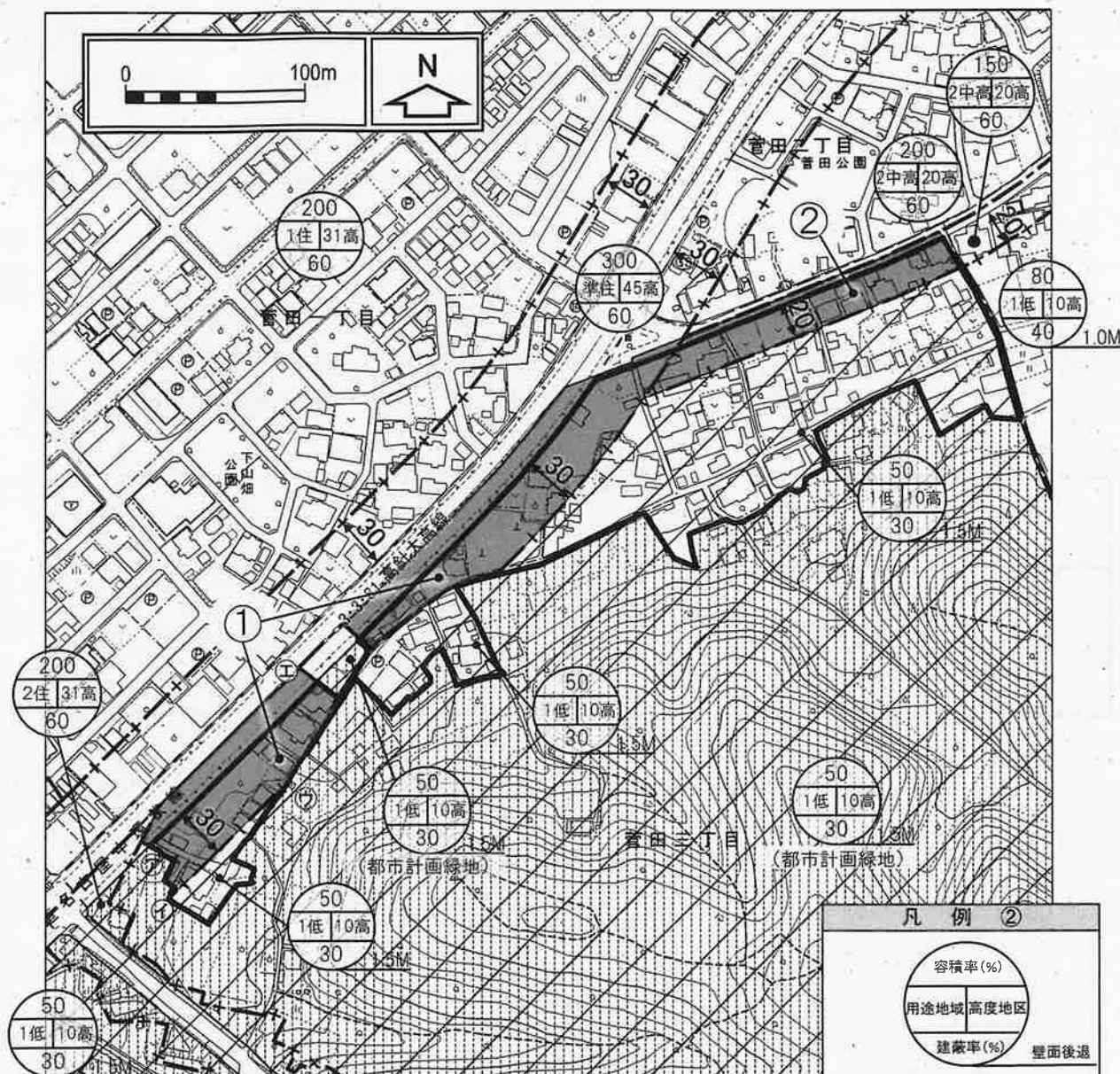


(3) 用途地域等の都市計画変更

緑地区域の変更に伴い、周辺の用途地域の指定状況にあわせて、用途地域等を変更する。

参考図（その2）

※区分線の種類
 --- 道路・河川・鉄道等地形地物の中心
 ---+--- 沿道指定その他
 ア-①
 ウ-①
 は都市計画緑地相生山緑地区域界及びその延長



凡例①

	都市計画緑地の削除区域
	都市計画緑地(指定継続)
	用途地域等の変更箇所
	第1種風致地区

種類	略称	名称	種類	略称	名称
用途地域	1低	第1種低層住居専用地域	高度地区	10高	10m高度地区
	2中高	第2種中高層住居専用地域		20高	20m高度地区
	1住	第1種住居地域		31高	31m高度地区
	2住	第2種住居地域		45高	45m高度地区
	準住	準住居地域			

用途地域等変更前後対照表

変更箇所	変更前（現行）						変更後					
	用途地域	容積率 / 建蔽率	壁面 後退	高度地区	防火・準 防火地域	風致地区	用途地域	容積率 / 建蔽率	壁面 後退	高度地区	防火・準 防火地域	風致地区
①	第1種 低層住居 専用地域	50% / 30%	1.5m	10m 高度地区	—	第1種 風致地区	準住居地域	300% / 60%	—	45m 高度地区	準防火 地域	—
②							第2種中高層 住居専用地域	150% / 60%	—	20m 高度地区	準防火 地域	—